

三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

所在地／

三原市本郷北三丁目16番10号

電話／0848-86-3333

FAX／0848-86-3407



“みんなで考える人権講座”を開催します

とき 2022（令和4）年10月17日（月）

①10:00～11:00, ②13:30～14:30（①・②の内容は同じです）

ところ 本郷人権文化センター 2階大会議室

演題 「私らしく暮らせるみはらへ」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～

講師 人権啓発指導員 別所 邦彦 さん

定員 35人（申し込み不要）



男女平等って盛んに言うけれど、今どうなっているの？

今年3月に策定した「私らしく暮らせるみはらプラン」（第4次三原市男女共同参画プラン）

を踏まえて、私たちに何ができるかみんなで考えてみませんか

“平和の折り鶴作成コーナー”

センター入口に今月末まで設置中



恒久平和を願い、祈りを込めて鶴を折ろう!!

折り方は説明ボードがあるので

大丈夫ですよ!



※ 11月の「平和文化月間」に合わせて、
広島平和記念公園の「原爆の子の像」に献納します



センターの利用について

地域の集まりや、サークル活動などで利用しませんか

- ・ 利用時間 8時30分～21時30分
- ・ 申込受付 センターへ申請書を提出してください
- ※施設使用料の減額・免除ができる場合があります

主催教室のご案内

受講者を随時受け付けています

開催日など、詳しくはセンターへお問い合わせください

- ・ 生花教室（閑瀧流）
- ・ 気功教室
- ・ 絵手紙教室
- ・ パソコン教室（初心者対象です）

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く 10時～16時

●ところ 三原市本郷人権文化センター

●電話 0848-86-3333

※ 大切な個人情報を守るため、
登録型本人通知制度へ登録を
くわしくは、市民課(67-6175)、
各支所地域振興課まで



三原市本郷人権文化センター略図



本郷小学校北の丘に緑の屋根の建物があります
道が入り組んで屋根も見えづらいので気をつけてお越しください 至国道2号

人権のひろば



まな 学ぼう! SDGs (持続可能な開発目標) (2)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

1 貧困をなくそう



【目標1. 貧困をなくそう】

あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる目標です。

世界では、6人に1人(3億5600万人)の子どもたちが、「極度にまずしい」暮らしをしています。

「極度にまずしい」とは、※1日あたり1.9ドル(約200円)未満で生活しなければならない状態を言います。

日本においては、7人に1人が相対的貧困(大多数の人の生活レベルよりも経済的に貧しい状態)

となっています。貧困とは、仕事、教育、衣食住など最も基本的なサービスを手に入れられない状態

のことであり、特に、子どもの貧困における機会格差の問題は、世帯状況や生活環境、所得、雇用等

の様々な要因が複雑に絡み合い、子ども自身への影響に加え、それが持続的な貧困を生み出し、

経済・社会的にも大きな影響を与えます。国・地方自治体・企業そして、私たち一人ひとりがそれぞれ

の立場でこの問題に当事者として向き合い、貢献していかなければなりません。

一番目の目標として掲げられた「貧困をなくそう」は、貧困、飢餓、ジェンダー、教育、環境、

経済成長、人権などに幅広く関わっています。貧困の解決は、経済的な貧しさの改善だけでなく、誰も

が教育を受ける・医療を受けるといった人間らしい生活を送れるよう取り組まなければなりません。

※国際貧困ライン(1日1.9米ドル以下)の生活。2021年2月現在

(出典:日本ユニセフ協会ホームページ「子ども6人に1人が極度の貧困で暮らす ユニセフと世界銀行による分析」)

★きょうは何の日? 10月 人権カレンダー



10月1日 法の日

「法の日は」、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるよう

にと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35(1960)年、政府によって、「国民

をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定めら

れました。基本的人権はとても大切な権利なので、日本国憲法の3原則の一つとされています。

【3原則】基本的人権の尊重(人が生まれながらに持つ権利を尊重すること)、

国民主権(国民が国の政治を決定する権利を持つこと)、平和主義(戦争放棄し、世界平和を願うこと)